

計画策定に向けたスケジュール

- 本日の議論内容を踏まえ、都市計画審議会で審議・承認されれば、その段階で計画策定となります。
- なお、立地適正化計画に基づく届出・勧告制度の運用等は、計画の公表時点より適用される予定です。

項目	年	R3					R4						R5					
	月	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
都市計画マスタープラン等庁内検討会議 : ●								議会						議会			議会	
都市計画マスタープラン等策定委員会 : ●																		
第1回 ・計画の概要について ・現状分析結果について ・市民アンケート実施結果について ・本市の抱える課題について		●			●													
第2回 ・基本構想について ・分野別方針について				● ●														
第3回 ・地域別構想について ・立地適正化計画について (基本方針、誘導区域・誘導施設)						●	●				●	●						
第4回 ・実現化方策について ・立地適正化計画について (誘導施策、防災指針、評価指標) ・計画(素案)について																● ●		
第5回 ・計画(案)の確認																		●
パブリックコメント・地域別意見交換会																		
都市計画審議会 : ●																		●

新型コロナウイルスの影響により1月から延期

意見交換会(6地域)
※地域別構想について

意見交換会(吉田町)
※立適について

本日の会議

パブコメ